

Too あんしんバックスタンダード利用規約

会員および株式会社 Too (以下「当社」という) 間の「Too あんしんバックスタンダード」契約においては下記の利用規約が適用されるものとし、会員が本サービスをカート

に追加した時点で、会員は、下記の利用規約に同意したものとします。

第1条 (契約の成立、利用規約の適用)

会員が、この Too あんしんバックスタンダード (以下「あんしんバック」といいます) 利用規約 (以下「本規約」といいます) 条項に同意の上、当社の運営するオンラインショップ「Netshop. Too」(以下「Netshop. Too」といいます) より、Netshop. Too 所定の方法に従い、あんしんバックの利用の申し込みを行い、当社からの注文確定メールが届いた時点で、会員と当社との間であんしんバックに関する利用契約が成立するものとします (以下、会員と当社との間で成立した当該契約を「本契約」といいます)。また、本契約の成立後、当社は会員に対し、次条に規定する対象機器の情報を記載した登録書 (以下「登録書」という) を E-mail 等により送付するものとします。

第2条 (あんしんバックの対象機器等)

あんしんバックの対象機器 (以下「対象機器」といいます) は、会員自らが使用するものを目的として本契約の申込みと同時に Netshop. Too より購入した下記 Apple 社製のいずれかの機器 (下記に記載がある場合においては、対象機器に接続等して使用する周辺機器も含むもの) とします。なお、周辺機器とは、第4条に規定する機器を指すものとし、対象機器と同時に当社より購入した機器を指すものとします。

記

1. iPad (Apple 社製 iPad 用 Pencil、Apple 社製 iPad 用 Keyboard 含む)
2. iPad mini (Apple 社製 iPad 用 Pencil、Apple 社製 iPad 用 Keyboard 含む)
3. iPad Air (Apple 社製 iPad 用 Pencil、Apple 社製 iPad 用 Keyboard 含む)
4. iPad Pro (Apple 社製 iPad 用 Pencil、Apple 社製 iPad 用 Keyboard 含む)
5. MacBook Air
6. 14 インチ MacBook Pro
7. 16 インチ MacBook Pro
8. Mac mini (Apple 社製マウス、Apple 社製 Keyboard を含む)
9. iMac (Apple 社製マウス、Apple 社製 Keyboard を含む)

第3条 (再委託)

当社は、あんしんバックを当社の指定する第三者に再委託することができるものとします。会員はそれを予め承諾するものとします (以下、当社があんしんバックを再委託した者を「再委託先」といいます)。当社は、再委託先に対して本契約における当社の義務を全て遵守させるものとします。

第4条 (あんしんバックの内容)

1) あんしんバックの内容は次のとおりとします。

記

1. 対象機器の火災、落雷、破裂、爆発、風災、震災、雷災、落下、外部からの物体の飛来・衝突、水濡れ、騒擾・集団行動、その他急激な外因により発生した偶然な事故に起因する故障・破損の修理または同等品への交換
2. 上記以外の通常の使用に伴い発生した対象機器の故障・破損の修理または同等品への交換
- 2) 前項に関わらず、あんしんバックは、下記に定める限度額の範囲内で実施するものとします (以下、あんしんバックが実施される限度額を「修理実施限度額」とします)。なお、対象機器として、第2条に Apple 社製 iPad 用 Pencil、Apple 社製 iPad 用 Keyboard、Apple 社製マウス、または Apple 社製 Keyboard (以下、総称して「周辺機器」という) が記載されている場合には、周辺機器は、当該周辺機器を接続等して使用する対象機器の故障の一部とみなすものとし、修理実施限度額については、各対象機器と同様とします。

記

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. iPad | 75,000 円 (税込) |
| 2. iPad mini | 75,000 円 (税込) |
| 3. iPad Air | 100,000 円 (税込) |
| 4. iPad Pro | 200,000 円 (税込) |
| 5. MacBook Air | 200,000 円 (税込) |
| 6. 14 インチ MacBook Pro | 250,000 円 (税込) |
| 7. 16 インチ MacBook Pro | 300,000 円 (税込) |
| 8. Mac mini | 200,000 円 (税込) |
| 9. iMac | 200,000 円 (税込) |

- 3) 修理実施限度額を超えた修理額を要する故障・破損の修理または同等品への交換 (以下、総称して「限度額超過故障等」といいます) については、あんしんバックの適用除外とします。但し、限度額超過故障等の場合に、会員が限度額超過故障等の修理等に要する額と修理実施限度額との差額を負担した場合は、当社は、限度額超過故障等についても、あんしんバックを実施します。

第5条 (あんしんバックの実施形態および諸条件)

1) 当社は、前条のあんしんバックを、会員よりあんしんバックの要請があり、会員が当社所定の Too あんしんバック修理申込書 (修理申込書) に代えて、当社より会員に対し、あんしんバックの修理依頼用 WEB フォームより申込みできる旨の案内があった場合においては、当該 WEB フォームも含むものとし、以下「修理申込書」といいます) に必要事項を記入 (あんしんバックを要請した会員担当者の署名を含む) の上、当社に提示した場合に限り、当社の判断において次に定める実施形態にて実施します。

1. 引き上げ修理
当社が指定する業者の集荷サービスにより、当社の費用負担で対象機器をお預かりし、当社または再委託先にて当該対象機器を修理後 (同等品への交換を含む)、当社の費用負担により会員または会員の指定する場所へ送付します。
2. セントバック修理
会員は、当社の費用負担により、当社所定の場所に対象機器を送付し、当社または再委託先にて当該対象機器を修理後 (同等品への交換を含む)、当社の費用負担により会員または会員の指定する場所へ送付します。
- 2) あんしんバックの実施はすべて、当社の営業時間内 (土日祝日および当社の定める休日を除く平日日曜から金曜の9時30分から18時00分まで) に限るものとします。
- 3) あんしんバックは日本国内において発生した故障、破損に限り、実施されるものとし、第1項1号及び2号に規定する引上げ修理またはセントバック修理後の対象機器の送付先についても日本国内に限られるものとします。

第6条 (適用除外)

次に定める事項は、第4条に定めるあんしんバックの適用除外とします。

1. 会員または会員から正当な権限が与えられて対象機器を使用する者の故意、重大な過失、犯罪行為、法令違反または開争行為による対象機器の故障、破損
2. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、テロ行為その他これらに類似した事象または暴動に起因する対象機器の故障、破損
3. 核燃料物質 (使用済み燃料を含むもの) とし、以下同様とします) 若しくは核燃料物質によって汚染された物 (原子核分裂生成物を含む) の放射性、爆発性その他有害な特性またはこれらの特性による事故に起因する対象機器の故障、破損
4. コンピュータウイルス、サイバー攻撃、さび、かび、変色、虫食いなどに起因する対象機器の故障、破損
5. 地震、噴火、津波、竜巻、火災または河川の氾濫若しくは流出による洪水に起因する対象機器の故障、破損
6. 純正品以外の部品を使用した対象機器の修理、改造による対象機器の故障、損傷
7. 対象機器の置き忘れ、紛失、盗難 (詐欺または横領による場合を含む) 又は同その他公的機関等による対象機器の没収若しくは差押等
8. 会員による対象機器の加工、改造、解析または正規の修理拠点以外の場所で行われた修理に起因して生じた対象機器の故障、破損
9. 対象機器の機能に直接関係のない、または影響が生じない対象機器の消耗 (電池の消耗を含む)、変質、変色等
10. 傷、汚損、擦損、塗料の剥がれ等、対象機器の機能に直接関係のない対象機器

の外形上の損傷

11. 対象機器にインストールされているソフトウェア、プログラム並びに対象機器に記録されているデータの破損、消失
12. 対象機器の消耗によるバッテリー交換 (故障の場合は除く)
13. 対象機器にインストールされているソフトウェア、プログラムに起因する対象機器の故障
14. 修理申込書の記載内容に不足がある場合、または修理申込書の提示が無い場合における対象機器の故障、破損
15. メーカー保証で保証される対象機器の修理、損傷

第7条 (あんしんバック料金の支払い方法)

会員は、あんしんバックの料金を事前にお取引条件第13項及び第14項に規定する方法に従い支払うものとします。なお、あんしんバックの料金は商品選択画面または最終画面に表示のとおりとします (対象機器、その他商品、役務およびあんしんバックのセット販売を行う場合には、その他商品・役務等の代金を含むセット料金で表示される場合があるものとします)。

第8条 (契約期間)

- 1) あんしんバックの契約期間は、当社が対象機器を配送する際に配送業者等に指定した配達日 (以下「指定配達日」といいます) から計算するものとします。
- 2) あんしんバックの契約期間は、指定配達日から2年間、3年間、4年間、5年間のいずれかの期間で会員が申込書において選択するものとします。
- 3) あんしんバックは、指定配達日から前項の期間が満了する日の属する月の末日まで有効とします。なお、契約期間満了後は、あんしんバックを延長、更新等することはできませんものとします。

第9条 (秘密保持義務)

当社は、本契約の遂行上知り得た会員の営業上、技術上、業務上の情報 (以下「秘密情報」といいます) を秘密に保持し、第三者に開示・漏洩しないものとします。但し、次の各号の一に該当するものについては秘密情報から除外します。

1. 会員から知得したときに、既に自ら保有していたもの
2. 会員から知得したときに、既に公知または公用であったもの
3. 会員から知得した後に、自己の責に帰すべき事由によることなく、公知または公用となったもの
4. 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく、合法的に入手したものであるもの
5. 会員から知得した後に、知得した事項と関係なく、独自に開発したものであるもの

第10条 (データバックアップおよび免責)

- 1) 会員のあんしんバックに関する機器等 (以下「契約機器等」といいます) に記録されているデータ (以下「会員データ」といいます) については、会員がバックアップを実施するものとします。
- 2) 当社または再委託先のあんしんバックの遂行に起因し、契約機器等に記録されているプログラム、会員データ等が滅失、破損した場合については、当社または再委託先はその責を負わないものとします。

第11条 (損害賠償)

当社または再委託先のあんしんバック遂行に伴い、会員または第三者に損害が生じた場合、当社は第7条の規定に従い会員が当社に支払った金額を限度とし会員に生じた損害を賠償するものとします。但し、かかる損害が会員の責に帰すべき事由のみにより生じた場合は除くものとします。尚、当社または再委託先の責に帰することとできない事由から生じた損害、当事者の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については、賠償責任を負わないものとします。

第12条 (不可抗力による免責)

火災、水害、地震、落雷、その他不可抗力によりあんしんバックを提供できない事態が生じた場合、当社は、本契約に基づく当社の履行義務を免れるものとします。

第13条 (中途解約)

会員は、本契約を中途解約することができないものとします。

第14条 (契約の解除)

- 1) 会員および当社は、相手方に次の各号の一に該当する事由が生じた場合には、何等の催告なく、直ちに本契約を解除できるものとします。
 1. 監督官庁より営業の取消、停止などの処分を受けたとき
 2. 支払いを停止し、または銀行取引の停止処分を受けたとき
 3. 第三者より仮差押、仮処分、強制執行等を受けたとき
 4. 破産、特別清算、民事再生若しくは会社更生手続の申し立てを受け、または自らこれらを申し立てたとき
 5. 解散の決議をしたとき
 6. 一方当事者の責に帰すべき事由により本契約条項の一にでも違反し、相手方が相当期間を定めて行った通知催告後もその行為が是正されないとき
 7. 前各号に準ずる重要な事項が生じたとき
- 2) 本契約が当社の責に帰すべき事由により解除された場合を除き、当社は前記されたあんしんバック料金の残存期間分については会員に返還しないものとします。

第15条 (合意管轄裁判所)

本契約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条 (協議)

本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈に疑義を生じた事項については、会員および当社間で誠意をもって協議の上決定するものとします。

第17条 (譲渡禁止)

会員および当社は、事前に相手方の書面による承諾がない限り、本契約により生じた契約上の地位を移転し、または本契約により生じた自己の権利義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡し、もしくは第三者の担保に供してはならないものとします。